- 1 孤独・孤立のない地域共生社会の実現に向けた取組みについて
- (1) 包括的な相談支援体制について
- (2) 子ども分野の相談・支援体制について
- (3) 地域づくりについて
- 2 高齢者の活動支援について
- 3 更生保護の取組みについて
- 4 その他 (児童の通学安全対策について)

# 1 孤独・孤立のない地域共生社会の実現に向けた取組みについて

(1) 包括的な相談支援体制について

生きづらさを抱えた人の背景には、望まない孤独や社会的孤立があると言われています。もっと早くにどこかに相談ができていれば、あるいは誰かがそれに気づいて支援につなげていれば、解決が困難な状況にまで陥らなかったり、起きなかった事故や犯罪もあったと考えられます。

困った時は誰かの支援を求めて良いのだということが社会の中で共有され、相談に出向いたり、声をかけたり 通報したりということに、敷居が低くなることが望まれます

1 すこやか福祉センターが設置されて今年は 13 年目となりますが、残念ながらいまだにどのようなことを担うところなのかの周知が行き届いているとは言えない状況があります。最初に伺います。包括的な相談支援の窓口として、すこやか福祉センターが、地域の見守り支え合いネットワークの入り口なのだという周知の工夫にぜひ取り組んでいただきたいと考えますがいかがでしょうか?

## [回答] 区長

- すこやか福祉センターは、乳幼児健診をはじめ母子保健事業を行っていることから、子育て世代には認知されているものの、保健・福祉全般に関する相談支援機関であることはわかりにくい点もあると認識している。
- ○「どこに相談したらよいかわからない」という人が、まず相談できる場であることをわかりやすく明示する など、周知の工夫に努めていく。
- 2 要支援等の情報が行政に届けられた時、訪問して必要な支援に繋げていくのがアウトリーチチームの役目です。今年度重層的支援整備事業の見直しとともに、アウトリーチチームは人数が6名に拡充されました。<u>しかしながら今年度組織が変わりチームメンバーの区民活動センター職員2名は、地区担当という業務をもちながらアウトリーチチームの活動を担うことになりました。人数が増えたことは良かったのですが、この体制については検証が必要ではないでしょうか?</u>

社会福祉協議会の地区の担当との連携強化をはかるなど、支援体制強化に向けて検討されてはどうかと考えま すがいかがでしょうか?

#### 「回答」区長

- 区民活動センター職員は、アウトリーチチームの一員として活動を担っているが、それぞれの施設管理や運営委員会支援などの業務もあり、地域福祉の推進役として中心的に動ける人材の配置が課題であると認識している。
- 社会福祉協議会の地区担当は、地域福祉のコーディネーターとして専門性や知識を兼ね備えており、連携強化による重層的支援体制の整備を図っていくことを検討している。

**3** アウトリーチにおいては、ケースは一つとして同じものはなく、だからこそ経験を積み上げていく中で、活動における考え方の共有が必要となります。 2018 年度に活動の指針となるアウトリーチハンドブックが策定されましたが、体制も変わったにもかかわらず見直されずそのままになっています。以前も質問させていただきました。何らかの活動の指針となるものが必要だと考えますが、その後の検討はいかがでしょうか?

# [回答] 区長

○ アウトリーチハンドブックは、作成以降の社会状況の変化や蓄積した事例を踏まえ、見直しを行っていると ころであり、今後もアウトリーチ活動の指針として活用していく。

今年度、すこやか福祉センター体制が見直されました。より相談事業に注力できるよう見直しされたことは評価するものですが、その機能調整を所掌するすこやか福祉センター調整担当課長が置かれたにも関わらず兼務となっています。新体制の検証とそれに伴う改善、新たな取組みを図るためにはぜひ兼務を解いていただきたいと要望しておきます。

## (2)子ども分野の相談・支援について

**4 2021** 年度に子ども・若者支援センターが、その翌年度は中野区児童相談所が設置され、子ども・若者分野の相談窓口が整備されました。

相談窓口が多数置かれたことは評価されますが、各機関が連携していくこと、そして伴走型の支援を行なっていくことが重要です。 虐待や貧困など重篤な状況に至る前に子育て家庭と協働していく取組みや、児童相談所の相談が終了した後、家庭復帰してからの見守り支援、相談につながっていない家庭に対しての支援については、今一度整理が必要だと考えます。来年度からすこやか福祉センターを「子ども家庭センター」として位置付けるための準備が進んでいるそうですが、こちらの検討を含め、子ども分野の相談・支援体制がしっかり作られていくことを求めます。いかがでしょうか?

### [回答] 区長

- 現在、こども家庭センター開設に向け、妊産婦等に対する個別のサポートプラン作成の検討や、児童相談所をはじめとした子育て支援機関との適切な役割分担と連携方法を整理しており、母子保健と児童福祉一体の支援アプローチをより一層進めていきたいと考えている。
- 5 現在児童館運営・整備推進計画を検討中ですが、公設公営の基幹型児童館は新たに福祉的課題への対応という役割を担うこととなります。<u>児童館を真ん中に置いた子どもの相談・支援体制が地域の中で新たに構築されることになります。その全体図を区民に示し、地域全体で子どもを見守っていくという思いを共有することが重要だと考えますがいかがでしょうか</u>?

### [回答] 区長

- 基幹型児童館は、区職員により運営し、子どもと子育て家庭の福祉的課題に対応するためのソーシャルワーク機能を強化し、子どもの遊びや過ごし方、仲間との交流などの身近な場面から、子どもや保護者の抱える課題を把握し、解決につなげていく。
- 児童館の相談・支援体制は、すこやか福祉センターや児童相談所等との連携した体制であることを地域の皆さんと共有し、子どもや子育て家庭の身近な存在として、地域の見守り・ネットワーク支援機能を強化していく考えである。

6 地域には様々な人たちが子どもに関わる活動をしています。中でも次世代育成委員は、区から委嘱され、育成活動や子育て・子育ち支援活動、学校や児童館等連携して、地域の子育て・子育ちネットワークづくりを進めてきました。児童館運営体制が変更されるなか、次世代育成委員の位置付けの整理が必要です。

また、今後コミュニティスクールつまり学校運営協議会制度が地域学校協働活動と一体的に区内全校で導入されていくなかこれまで次世代育成委員が果たしてきた学校支援ボランティアのコーディネーター役は次世代の活動から無くなるのでしょうか?

次世代育成委員は2008年に設置され、現在6期目の28名の委員が活動されています。次世代育成委員の あり方は検討が必要です。区の見解を求めます。

# [回答] 区長

- 児童館と連携した地域活動のあり方については、基幹型児童館を核とした中学校区のエリア内の地域との連携を図っていく考えであり、地域連携を促進するために、新たな体制に沿った次世代育成委員のあり方を検討していきたい。
- 次世代育成委員と、学校運営協議会制度における地域コーディネーターの役割の整理については、今後さら に検討をすすめていく。

## (3)地域づくりについて

**7** 「わが町」の活性化は、住民自らの主体的な活動が基本になります。共助の体制は、これまで地縁団体である町会・自治会によって大切に育まれてきました。

しかしながら、近年社会状況の変化によりその担い手不足や高齢化が進んできています。少子高齢化はさらに 進み、見守られる必要のある人は増えていきますが、相対的に行政の力、公助の力は落ちていきます。未来を 予想して地域の力を高めておくことは喫緊の課題です。

地元で町会活動をしています。昨年度働く世代、子育て世帯が町会活動に参加しやすくなるようにと、会則や 組織を変更した際、杉並区や練馬区で発行されている町会活動ハンドブックを活用しました。ぜひ中野区でも 中野区町会連合会と連携してハンドブックを作成してはどうかと考えますがいかがでしょうか?

作成を通じて必要な活動支援のポイントも見えてくることでしょう。今後の区による町会・自治会への活動支援を大いに期待しています。

### 「回答」区長

- 区にとって町会・自治会は、地域づくりを進めるパートナーであり、継続的な活動支援のためのハンドブック について、中野区町会連合会と連携し、作成してまいりたい。
- 8 また、中野区では、地域の任意団体として区民活動センターごとに運営委員会が置かれ、区民活動センターを拠点として自治活動や公益活動を進めています。この体制になってから12年目となります。地域の自主性が重視され、より地域の多様な世代の声が反映されるよう、区が目指す区民活動センター運営委員会の役割についての考え方を示す「運営指針」は見直されてはどうかと考えます。いかがでしょうか?

# 「回答] 区長

○ 区民活動センター運営指針は、地域住民による地域自治の活動拠点として、地域の課題解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組みを促進することを目的に策定したが、地域活動の多様化や区民ニーズの変化もあり、より柔軟な運営ができるよう、運営指針を見直すことを検討している。

9 区民活動センターは、地域と協働して更なる活用の充実、集会室の利用率の向上を目指されたいと考えます。

今、中高生世代の子どもの居場所確保が課題となっています。住宅事情もあって自宅での学習の場がない子どもたちも多くいます。「子どもの学習スペース」が図書館や児童館に設けられていますが、加えて区民活動センターにおいても、1階ロビーやその他整備可能なスペースを中高生が学習できるところとして案内されたいと考えますがいかがでしょうか?

子どもたちにとっても、区民活動センターが身近な場所になることでその後の地域活動に携わるきっかけになることも期待されるところです。

# [回答] 区長

- 区民活動センターのロビーは、地域の様々な世代の方に利用されている。
- 子どもの学習スペースの確保については、各センターの利用状況や施設形態に応じた有効活用のあり方について、区民活動センター運営委員会と意見交換していきたい。
- **10** 区民から新たに子育て活動団体を立ち上げたい。ボランティア活動を始めたいといった要望があった時、地域センター時代には、地域活動推進員という役職の方がいて地域活動の伴走支援をしていました。

今の区民活動センターの地区担当の職員は地域活動推進における区民のサポーターであり、さらに各すこやか福祉センターごとに配置されている地区担当課長は、地域の声を聞いて区政に繋げていく役割を果たしていきます。こうして地域でたくさんの種まきをしていく「地域づくり」は、区政の基盤だと考えますが、区の見解を伺います。

#### 「回答」区長

- 地域活動やボランティア支援については、区民活動センター職員と中間支援組織である区民活動センター運営 委員会及び社会福祉協議会が連携して取り組んでいる。
- 地区担当課長は、地域との信頼関係のもと、地域の声を施策につなげるとともに、区の施策を地域に浸透させる役割があり、地域づくりに不可欠な役職であると認識している。

### 2 高齢者活動支援について

11 なかの生涯学習大学は、5 5歳以上の方々が3年間の進級制で中野の歴史や社会参加について学ぶ講座です。人生100年時代における地域での仲間づくりと学びの機会の創出は、健康寿命が伸びることにもつながり大切です。一方で、昨今受講申込み者の減少や途中退学者の増加といった状況があり、広報活動や受講生の交流活動の強化、受講者を増やす新たな仕組みの設定が必要ではないでしょうか。例えば期の途中でも受講申し込みができるようにするなど、工夫をされてはどうかと考えますがいかがでしょうか?

### 「回答」区長

○ なかの生涯学習大学は、3年間の継続受講で得られる社会教育、仲間づくりのカリキュラムであるため、期中の申込みは受け付けていないが、受講生で構成される運営委員会において、魅力ある内容や広報、交流のあり方など検討していきたい。

この方々が地域で活動を拡大されていく更なる支援や取り組みも必要です。

12 今後中野区立学校においては、コミュニティスクール、地域学校協働活動が本格化していきます。学校教育 に生涯学習大学の在校生や卒業生の方々の様々な見識を活かしていく体制作りはできないでしょうか?交流を 図る参観や、学校の意向を聞いた上で、授業協力などをカリキュラムに組み込んではいかがでしょう?

# [回答] 区長

- 地域学校協働活動など、地域と学校の連携が求められている中、生涯学習大学受講生や卒業生を学校に繋ぐことは、有効であると考える。
- 学校のニーズや受講生の意向も踏まえ、カリキュラムに組み込めるか研究していきたい。
- 13 高齢者の活動支援として、働く機会の提供も挙げられます。中野区シルバー人材センターは主に60歳以上の方に会員登録をしていただき、就労による生きがいとともに報酬を得る場となっています。中野区は、区報や選挙公報の配布、教育委員会では小学校登下校見守りなど多くの仕事を委託しており、会員の働きやすい環境整備や安定的な会員の確保は区としても大切なことになります。会員を増やしていくため、区の施設にて広報物を掲示したり設置すること、また区報への事業紹介掲載といった広報活動支援を継続していくことが必要です。区の見解を求めます。

# [回答] 区長

○ シルバー人材センターは、高齢者の就労を促進することで、地域社会の活性化に貢献することを目的としており、区としても、会員数の拡大や事業内容の広報等に対して、積極的に支援を行っていきたいと考えている。

# 3 更生保護活動について

14 毎年 11 月 25 日から 12 月 1 日までの 1 週間は犯罪被害者週間で、ちょうど今日 29 日はその期間中となります。中野区は 2008 年に犯罪被害者相談窓口を設置し、2020 年には中野区犯罪被害者等支援条例が制定されるなど、早くから犯罪被害者支援に取り組んできました。

とはいえ、犯罪があるからそこに被害者が存在するのです。犯罪被害者をなくすためには、犯罪予防と再犯防止推進の取り組みを川の源流として考えることが必要です。まず最初に伺います。区の犯罪被害者支援の活動と更生保護の活動は連携して取り組まれたいと考えますがいかがでしょうか?

# [回答] 区長

- 犯罪被害者の心情等を踏まえた再犯防止を推進するとともに、いずれも地域で生きづらさを抱える共通項を捉え、事業や研修などにおける連携を検討していく。
- 15 犯罪をした人もいずれは地域社会の一員となります。その人が地域住民として生活していく時、息の長い支援が必要になることは想像に難くありません。昨年の更生保護法等一部改正においては「刑の執行修了者等に対する援助」と「更生保護に関する地域援助」という規定が新たに入りました。対象者の保護観察中は法務省保護観察所で処遇することになるのですが、実際のところ観察所は地域の状況を充分把握しているわけではなく、一方で区としても保護観察の流れや更生保護については知識の積み重ねがないといった状況があります。区が効果的に再犯防止推進の取組みを進めていくために、保護観察所との定期的な意見交換・情報交換の場をもたれたいと考えますがいかがでしょうか?そしてぜひ犯罪被害者支援の担当所管も一緒に参加されたいと考えます。

### 「回答」区長

○ 区は、保護観察所の役割や取組の情報を得るとともに、保護観察所に対して区の支援制度や地域の状況などの情報を提供することで、効果的な再犯防止推進の取組につなげるため、保護観察所と意見交換の場を設けたいと考えている。

16 中野区内にある更生保護施設「敬和園」は犯罪や非行をした人の社会復帰を支援する施設です。今後、施設を退所した人の自立に向け息の長い支援に取り組む地域の施設として、区との連携体制がはかられると良いと考えますがいかがでしょうか?

# [回答] 区長

- 再犯防止を進めるにあたり、立ち直りに困難を抱える人に対して地域生活への移行支援が必要であると認識しており、区内にある更生保護施設「敬和園」と、そうした課題について情報交換するなど連携を深めていきたい。
- 17 先日18日に、犯罪被害者週間行事として講演会「東名高速酒酔いトラック事故で子ども二人を失って〜被害者遺族になって感じたこと〜」が開催され、私も参加しました。幼い二人のお子様を亡くされた当事者のご夫婦が体験された辛さは想像を絶するものでした。事故後、加害者は常習的に飲酒運転を繰り返していたことがわかりました。「運転するなら飲酒はしない」そんな基本的なことが守られていなかったことに強い憤りを感じます。

ここで共有したいのはアルコール依存症は自力で改善するのは難しいということです。この運転手がアルコール依存症だったのなら依存回復プログラムの受講が必要だったのかもしれない。同様に薬物依存者、性加害を繰り返す人、クレプトマニアと呼ばれる、万引きをやめられない常習犯も同様です。また、犯罪をする人には、知的障害があったり、貧困があったり、最近は高齢者で痴呆の症状があるなどのケースも増えていて、そうした人にはいくら厳罰を課し反省を求め、例えその人が深く反省してもそれだけでは再犯を防ぐことにはつながらない現実があります。

中野区でも闇バイトを発端にした大きな事件がありましたが、闇バイトによる犯罪に手を染めてしまう若者たちは、警視庁が公表した令和 4 年の実態調査によると、その勧誘は SNS によるものが 28.8%ですが、友人39.9% 先輩 20.3% であり知り合いからの勧誘が圧倒的に多い。いけないことだとわかっていても仲間から離れられない。データの詳細は他に譲りますが、この若者たちはこうしたグループに関わる以外に居場所がなかったと分析されています。就業や就職、そして子どもたちの育つ家庭への支援も必要です。

初犯者数は少なくなっており刑法犯検挙者は全体では減少傾向であるにも関わらず、再犯者率、つまりその年の刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合が増えているというのは、こうした理由があります。東京都の場合令和3年度の再犯者率は50.2%となっています。

中野区は、中野区保護司会をはじめとした更生保護関係団体、民間協力者とも連携をとりながら取り組みを進めています。再犯防止推進計画を 2020 年度、都内では 3 番目に策定しました。来年度は改定の時期となります。中野区の計画は地域包括ケアの考え方が取り入れられていて、今年度からは保護司が地域ケア会議のメンバーにもなっており他にない特徴となっています。

<u>この度の更生保護法等の改正を反映させ、犯罪をした人も社会の中で困り事を抱えたひとりとして地域で受け</u> 入れる体制を目指した計画改定を望みます。区の見解を求めます。

# [回答] 区長

〇 中野区再犯防止推進計画については、区の関係部署、地域の関係機関や支援者間の連携を強化し、犯罪をした 人も生きづらさを抱えるひとりとして社会的孤立や孤独を作らない地域の体制づくりを目指した計画として改定 を進める。 再犯防止推進はそこに犯罪被害者等が存在することを十分に認識して取り組むことが重要だということも申し添えておきます。息の長い支援が必要となります。関係誰一人取り残さない、望まない孤独と孤立のない中野をまちであることを望みます。

## 4 その他 児童の通学安全対策について

18 その他で、児童の通学安全対策について伺います。

令和6年度から「中野区立小中学校再編計画」における最後の再編校となる鷺の杜小学校が新しい位置で開校し、中野本郷小学校は「中野区立小中学校施設整備計画」による最初の整備校として改築工事のため代替校舎での授業が始まります。学校位置の変更により通学路も変更となるため、通学や学童クラブへ通う児童の安全対策は万全を期することが必要です。

中野本郷小学校においては、通学距離が最大 2.2 km となることから、スクールバスの導入を予定しています。また鷺の杜小学校においても、踏切を横断して通学するため警備員の配置などが予定されています。両校の保護者も、児童が安全に通学できるように独自に調査をしたり安全対策の検討を進めています。

新年度まで**4**ヶ月となりました。区や学校は、保護者や地域の声にしっかり耳を傾けて安全対策を進めていただきたいと考えます。区の見解を求めます。

### 「回答〕教育長

- 児童の通学時の安全対策を実施するためには保護者や地域の方の理解・協力が不可欠であると考えている。
- 今後も、保護者や地域団体等の声を受け止め、安全対策を進めていく考えである。

以上